

随 意 契 約 調 書	
工 事 (業 務 委 託)名	鳥羽市消防庁舎建設工事監理業務委託
工 事 (業 務 委 託)場 所	鳥羽市 安楽島町、船津町 地内
契 約 分 類	業務委託
契 約 概 要	◎鳥羽市消防庁舎建設工事の監理業務委託 R C 造（一部鉄骨造）2 階建 1689.48 m²（付属棟含む） ・ 建築工事 1 式 ・ 電気設備工事 1 式 ・ 機械設備工事 1 式 ・ 屋外附帯工事 1 式
契 約 期 間	令和 元年 9 月 3 0 日 ～ 令和 2 年 8 月 3 1 日
契 約 年 月 日	令和 元年 9 月 3 0 日
契 約 金 額	2 3 , 0 1 0 , 9 0 0 円
契 約 相 手 先	愛知県名古屋市中区錦三丁目 15 番 15 号 CTV 錦ビル 株式会社梓設計 中部支社 常務執行役員支社長 中山明宗
契約相手の選定理由	本業務は、鳥羽市消防庁舎建設工事において、法定管理及び事業を適正かつ円滑に遂行することを目的に、鳥羽市消防庁舎建設工事監理業務を委託するものである。 株式会社梓設計中部支社は、平成 28 年度鳥羽市消防庁舎建設工事基本設計業務及び平成 29 年度鳥羽市消防庁舎建設工事实施設計業務を受注している。そのため、本業務の目的及び内容を熟知していることから、鳥羽市消防庁舎建設工事の内容を工事受注者に正確に伝えることができる。また、設計業務と監理業務を同一者と契約するため、責任の所在が明確となる。さらに、設計者と監理者が異なる場合に生じる設計者との協議を省くことができる。 これらの理由により、本業務を行う上で最適な業者であることから地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、株式会社梓設計中部支社を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （その性質又は目的が競争入札に適しない）
担 当 課	消防本部